



研究所
KOBE北・コミュニティデザインLab.

社会福祉法人陽気会

巻頭言 一自己を他者へと開くということー

封建社会から近代社会への移行は、主権国家と資本主義（市場経済）、そして民主政の実現が重要なメルクマールになります。ある特定の人物に権力が集中する独裁政とは異なり、民主政は人民主権に基づき、アメリカの大統領制や日本の自治体の首長選挙のような直接民主政にしる、日本の議員内閣制のような間接民主政にしる、いずれの場合でも“民意”により政治が進められます。

しかし戦前、第一次世界大戦に敗れた後のドイツにおいて、経済困窮や社会への不満を背景として、民主政のもとでの“民意”としてヒトラー（1889-1945）が率いるナチス政権（ナチズム）が誕生したように、多様な民意を集約するはずの民主主義が、ときには“暴走”するということが繰り返されてきました。アメリカにおけるトランプ政権の誕生はその典型です。今年の2月に行われた衆議院選挙により発足した第2次高市政権もそのひとつだといえます。主に若い世代の間で盛り上がった「サナ活」は、まるでアイドルの「推し活」のように広がり、自民党に歴史的な勝利をもたらしました。

しかし、そうした“民意”が操作されていたとしたらどうでしょうか……。いま「文春砲」（『週刊文春』文藝春秋）による暴露記事が政界を揺るがしています。高市総理サイドが、総裁選における対立候補や衆議院選挙における他党に対するAIで制作した「中傷動画」（「ネガキャン動画」）を、業者を介して数百台のスマホを用いてSNS上に大量に拡散させたとする疑惑です。高市総理は国会において苦しい答弁、つじつまが合わない答弁を繰り返していますが、この間の『週刊文春』による報道により示されている数々の証拠記事をふまえると、限りなく“クロ”に近いのではないかと思います。

かねてより新聞やテレビといったマスメディア（マスコミ）による報道が、世論を形成するということはありません。それらは取材に基づく信頼性の高いオープンな情報であり、偏向した報道も認められることもありますが、その真偽の検証（「ファクトチェック」）が可能であるところに特徴があります。こうした「オールドメディア」に対して、SNSやWebメディア、動画配信サイトなどの「ニューメディア」は、だれもが発信者になることができ、受信者と直接つながる「双方向」のコミュニケーションを特徴としており、リアルタイムで圧倒的な情報量がネット空間で交わされます。そして最大の特徴は、膨大な情報のなかからユーザーのSNSでの滞在時間やアクション（友達へのDM送信、「いいね」や「コ



メント」、「保存」状況など）を数値化して評価し、どのユーザーに、どの順番で、どんなコンテンツを表示するかを自動で決定して、SNS自身がユーザーに情報を届けるという「アルゴリズム」のもとで運営されているところです。オールドメディアが全員に「同じ情報」を届けるのに対して、こうしたアルゴリズムのもとでは個々人の「興味・関心」に合わせて配信内容がカスタマイズされ、共鳴するユーザー間で急速に拡散されます。しかし、そうした「フィルターバブル」のもとでは情報が偏り、その真偽（ファクト）が曖昧になります。

民主政のもとでの民意の暴走は、いまに始まったことではないのですが、こうしたニューメディアの普及により事態はより複雑になっています。アメリカの社会学者ポール・ラザースフェルド（1901-1976）は、その著書『ピープルズ・チョイス』（1944=1987、時野谷浩・訳、芦書房）において、小集団のなかでのオピニオン・リーダーが咀嚼した情報が流布していくという「コミュニケーションの二段の流れ仮説」を提示しました。つまり、コミュニティにおいて影響力のある他者の意見が、個々人による民意の形成に影響していたのです。

ところがアメリカの政治学者ロバート・D. パットナム（1941-）が『孤独なボウリング』（2000=2006、柴内康文訳、柏書房）において、今日の社会では信頼や互酬性の規範、対人ネットワークを意味する「社会関係資本」の衰退を指摘しているのですが、社会階層における中間層が縮小し、コミュニティが希薄化していく状況のもとでは、極端な意見を中和したり、修正したりするような“他者”の存在が喪失するのです。そうした状況のもとでSNSが急速に普及している今日の社会は、バラバラの個々人の意見がある種の方向へと収斂する力学が過剰なまでにはたらきやすくなるのです。だからこそ閉ざされる“自己”を“他者”へと開いていくコミュニティの形成が必要であるといえるのです。 KCDラボ代表 松端 克文

シリーズ 情勢分析と運営・実践の処方箋

今月のテーマ：高額療養費制度の見直し

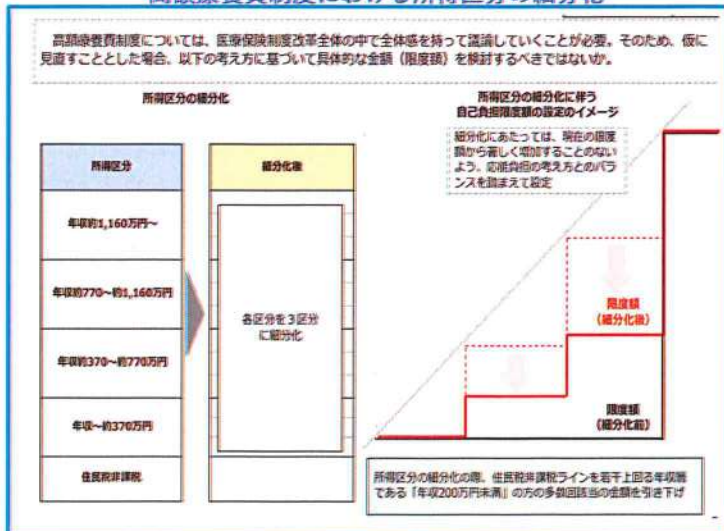
◆「高額療養費制度の在り方に関する専門委員会」の議論

厚生労働省は、2025（令和7）年5月より「高額療養費制度の在り方に関する専門委員会」を設置し、同年12月までの間に9回の会合を開催し、2025年12月16日には「2025年12月16日『高額療養費制度の見直しの基本的な考え方』とりまとめ」を公表している。

同専門委員会では、「高齢化の進展や医療の高度化、高額医薬品の開発などが今後も見込まれる中で、また、現役世代の保険料負担に配慮する必要がある中で、制度改革の必要性は理解するが、その際には、高額療養費制度だけではなく、他の改革項目も含め、医療保険制度改革全体の中で全体感を持って議論していくことが必要である。こうした認識に立ち、本専門委員会の議論の状況を医療保険部会に定期的に報告するとともに、医療保険部会における議論の状況を本専門委員会にも適時報告を求めるなど、医療保険制度改革全体の中で高額療養費制度の在り方をどのように考えるか、全体感を持った議論が行われるよう意識しつつ、本専門委員会において議論を深めてきた」として、基本的な見直しの方向を提示している（厚生労働省保険局『高額療養費制度の見直しについて』2025年12月25日より）。

そこでは、課題として次のような点が確認されている。たとえば「現行の高額療養費制度の所得区分は、年収約370万円の方と年収約770万円の方が同じ区分に整理され、限度額も同じ取扱いとなっている。その上、所得区分が1段階変更となるだけで限度額が2倍程度に増加するなど、あまりにも大括りな制度になっていると言わざるを得ず、応能負担の考え方を踏まえた制度設計という観点からは改善の余地がある」（下図参照）。「……また、70歳以上の高齢者のみに設けられている外来特例については、加齢に伴って疾病リスクが増すことにより受診機会が増えることの多い高齢者の特性を踏まえると、制度の必要性自体は理解できるものの、医療費全体が増加している中で、現役世代の保険料負担軽減という観点からも、制度の見直し自体は避けられないという方向性で概ね一致した」とされている。

高額療養費制度における所得区分の細分化



◆後期高齢者医療制度と外来特例の見直し

現行の75歳以上の高齢者に適用される後期高齢者医療制度は、2022（令和4）年10月より一定以上の所得がある人（単身で年金収入＋その他の合計所得が200万円以上など）を対象に、窓口負担が1割から2割へと引き上げられおり、激変緩和のための「外来の負担増を月3,000円までに抑える軽減措置」は2025年9月末に終了し、該当者は2割負担を支払うことになっている（下表左側）。さらに2026年4月の財務省の諮問機関である「財政制度等審議会」では、70歳以上の高齢者の窓口負担を可及的速やかに現役世代と同じ「原則3割」にするべきだとの提言もなされており、今後は年齢にかかわらず、経済的な負担能力（所得や資産）に応じて支え合う仕組み（＝応能負担）への移行が急速に進められると考えられる。そして高額療養費とての外来特例の制度についても、表の右側にあるような改革の見直しの方向が示されている。

外来特例の見直しについて

目的の年金年収 (単身の場合)	窓口負担割合		外来特例 (月額・個人ごと)	
	70～74歳	75歳～	現行	見直しの考え方
約363万円～	3割	3割	-	-
約200万円～約363万円	2割	2割	18,000円 (年14.4万)	外来医療費の伸び等を踏まえ、応能負担の考えに基づき、窓口負担2割割（75歳以上）の負担率を引上げ
～約200万円	2割	1割		外来医療費の伸び等を踏まえ、一人当たり医療費の上位2～3％程度の水準で設定（従来の考え方と同じ）
～約155万円	2割	1割	8,000円	外来医療費の伸び等を踏まえ、非課税区分中の所得上位層の負担率を引上げ
～約80万円	2割	1割		据え置き

（厚生労働省保険局 2025 より）

◆高額療養費制度の見直し

さて、高額療養費制度については、今国会（5月29日）に「健康保険法等の一部を改正する法律案」が成立し、2026（令和8）年8月から段階的に見直しされる。下表のように全所得区分で月額の自己負担上限額が引き上げられ、高所得者ほど引き上げ幅が大きく設定されている。

高額療養費制度の見直しの内容

所得区分(年収目安)	現行の月額上限(固定部)	2026年8月からの月額上限	引き上げ幅
区分ア(約1,160万円～)	252,600円 + α	270,300円 + α	+17,700円
区分イ(約770万～1,160万円)	167,400円 + α	179,100円 + α	+11,700円
区分ウ(約370万～770万円)	80,100円 + α	85,800円 + α	+5,700円
区分エ(～約370万円)	57,600円	61,500円	+3,900円
区分オ(住民税非課税)	35,400円	36,900円	+1,500円

※+αは、「(総医療費－基準額) × 1%。低所得者には一定の配慮あり。

（厚生労働省保険局 2025 より作成）

なお、「年間上限額」が新たに導入されることにより、月額上限には達しなくても、年間の自己負担総額が一定の基準を超えた場合には、それ以上の負担は免除される。たとえば年収約370万～約510万円の者の場合、自己負担が年間で76.7万円となるが、見直し後は53.0万円になり約23.7万円の負担減となる。

KCD ラボ代表 松端 克文
(武庫川女子大学心理・社会福祉学部教授)

シリーズ 障害者支援 超実践！ ⑮ ～〇〇のあり方ってどうなん？～

今号より本シリーズ執筆者に、おかば学園の浜口が加わるようになりました。これから3か月に1回誌面で、日々の取り組みや考えていることについてお伝えしていきます。

◆児童入所施設おかば学園

おかば学園は18歳未満の障害のある児童を対象とした入所施設です。子どもたちの心身の健やかな育成を目指し、日常生活の自立および基本的生活習慣の確立をサポートします。障害の特性に配慮した支援により、安心して過ごせるようにしており、日常生活における行動上のつまづきがあるお子さんへの支援も行っています。

◆実践紹介 一概要

今号では大まかに紹介して、次回以降(9月/12月)の誌面にてくわしくお伝えします。

・見通しの支援

予定の提示やお知らせを行っています。
いつ、どこで、なにをするのかを視覚的に伝えています。



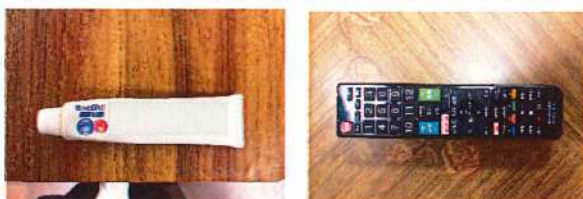
・自己選択の支援

遊びやおやつ等、自分で選択できるものを準備しています。



・物の位置(写真の提示)

物を置く場所を視覚的にわかりやすくしています。



・コミュニケーションの支援

音声言語に代わるコミュニケーション手段を提供しています。



・空間の支援

そこは、なにをする場所なのかをわかりやすくしています。



◆予防的な支援とタイミングの重要性

児童入所施設は18歳までという利用期限があり、多くの場合は高等部卒業を見据えた支援になります。そのため、入所や短期入所利用など、「支援者による介入のタイミング」が重要になってきます。早期から“適切な支援”や“環境調整”を行うことで、子ども自身が安心して成長できるのでは……との考えから、子どもが困り感や生きづらさを感じ、状態が大きく崩れてから支援を開始するのではなく、しんどさが表れる前の段階から「予防的に支援すること」が大切だと思っています。

この「予防的な支援」が、思春期に見られやすい不安や混乱、パニックの軽減につながると思われるため、このような支援に関する知識や実践を地域全体に広げ、支援が必要な子どもたちに、早い段階で届けていければと思っています。

◆児童入所施設のむずかしさ

児童入所施設における支援のむずかしさのひとつとして、「子どもたちを取り巻く生活環境が常に変化していくこと」が挙げられます。

小学校低学年から高学年、中学生、高校生へと成長する過程で、下校時間や授業内容、実習など学校生活の形が大きく変化します。これらは子どもたちにとって貴重な経験や学びの機会であり、成長を支える重要な要素である一方で、生活リズムや見通しの変化への対応が求められることでもあります。

また、夏休みや冬休みなどの長期休暇では、生活リズムが大きく変わり、施設内の支援にも調整が必要になってきます。さらに、児童入所施設は利用者の入退所が比較的多く、人間関係や集団の構成が変化しやすい環境でもあります。

このように、学校生活の変化やご利用者の入れ替わりなど、さまざまな環境変化のなかで子どもたちが安心して生活できるよう支援を継続していくことは、児童入所施設の抱える大きな課題であると同時に、重要な役割であると思っています。

◆支援学校からのある相談

先日、支援学校からひとりの子どもさんについて、ある相談を受けました。

学校でも家庭でも対応に困っている状況で、高学年への進級に伴い、下校時間が変化したことをきっかけに生活のバランスが崩れ、本人に混乱が見られるようになったとのこと。授業への参加がむずかしくなり、自宅では母がひとりで対応することは困難で、親子共に大きなしんどさを抱えている状況でした。

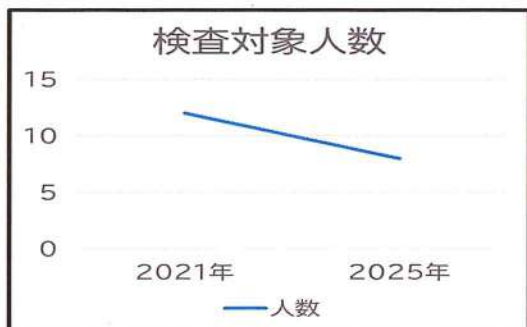
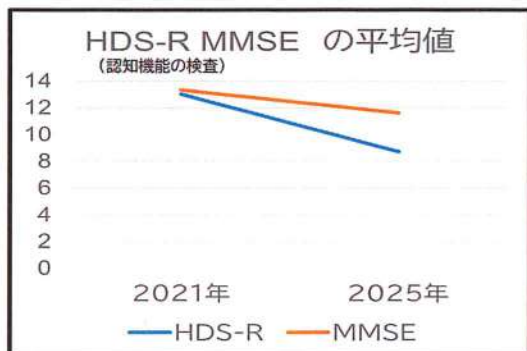
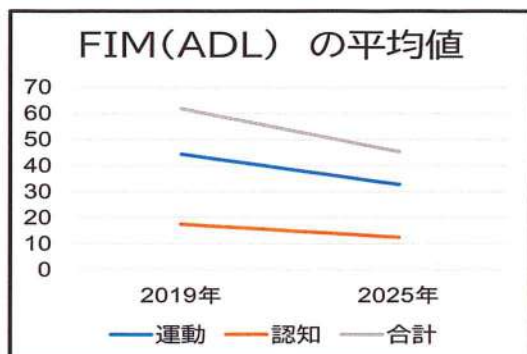
この事例から、ご本人への支援だけでなく、家族への支援やレスパイトの視点が重要であることを改めて感じました。支援が必要な状況になってから動き出すのではなく、困り感が大きくなる前の段階から関係機関とつながり、相談できる場所や助けを求められる環境を整えることが大切だと強く感じました。

このケースについては母のレスパイトなどを目的とした短期入所の希望があり、6月に施設見学に来られる予定です。今後どのような支援が本人や家族にとって有効なのかを、一緒に考えていきたいと思っています。(おかば学園 浜口 綾太)

実践報告=ご利用者にとっての ウェルビーイングを目指して= ◆報告2『わかりやすい空間を創る ～A施設での取り組み～』その2

前号では、Bさんに対しての「わかりやすい支援」について報告しましたが、今号では、「全体へのわかりやすい空間を作ること」について報告します。

A施設のご利用者は高齢化が進み、認知機能、運動機能、ADL（日常生活動作）の低下が顕著です。



この状況に、ご利用者の方々は不安に思っているのではないかと感じています。

「わからないこと」が増えることで、いまなにが起きているのか不安になり、戸惑い、混乱されるかもしれません。いろいろなことが自分の思い通りにいかず、イラ立つことが増えるかもしれません。これまではスムーズにできていたことができなくなり、自信がなくなり、悲しい気持ちになるかもしれません。だれかに迷惑をかけているように感じ、恥ずかしい気持ちになるかもしれません。自分だけ取り残されたような孤独感を感じるのではないかと……と想像できます。

心身の機能が低下し、わからないことが増える状況でのご利用者の気持ちの根底には「自分らしさが失われていく不安」があるのではないかと。反対に「わかりやすい空間」であれば、情報が整理され、混乱していた頭のなかを整えられるかもし

れない。「いま（今日）から起きること」を伝え、なにが起きるのかを予測できるような環境であれば、安心感を得てもらえるのではないかと……わかりやすく、安心できる空間は「自分でできる」を支えてくれるのではないかと……と考え、まず導入として、「今日の予定」をわかりやすく伝えられるような工夫をすることにしました。

◆全体の予定表の導入

予定表は、左から右に向かって「大きな予定」→「詳細な予定」の流れで作成しました。掲示場所は、ご利用者の皆さんが毎朝通る渡り廊下です。

朝いちばん初めに「今日は○月△日」という大きな予定を目にします。その次に「今日の予定」。その次に「今日の出勤している職員」と、細かな予定になっていきます。予定表はイラスト・写真と文字でわかりやすくし、急な予定の変更をお知らせできる欄も作りしました。



職員は4交代制で勤務しているため、出勤している職員の表では、職員の写真と名前カードを用意し、何時から何時まで働いているのか、今日いない職員は休みであるのかなどがわかりやすいように工夫してみました。

予定表はご利用者と一緒に、活動のひとつとして作りました。カードを切ったり、磁石を貼り付けたりなどの作業を一緒に行うなかで、ご利用者の方から「これはお風呂のカードやね」と確認される場面もあり、本当にわかりやすくなっているのかを知ることができました。一緒に作成し、目の前でカードができあがっていくのを見てもらうことができたことで、ご利用者にとってカードが「突然現れたもの」ではなく、「あのときのアレ（カード）」になれたことも、とてもよかったと思っています。

掲示後にも、ご利用者からの意見を聞くことができました。A施設では、施設に美容師さんに来てもらって髪の毛を切ってもらう日があります。職員の間では「訪問理容」という言葉で認識しているのですが、ご利用者の方々は、訪問理容の言葉の意味を理解されず、職員に聞いてこられました。いままでご利用者の方々が使ってこられた「散髪」のほうが理解してもらいやすいとわかり、さっそく変更しました。

ご利用者の皆さんは予定表をよく見ておられ、「今日はお風呂の日やね」と職員に声をかけられることもありました。

今日お風呂に入るのか、明日入のかかわからなくなり、勘違いから入浴を拒否されることがあったのですが、予定表を使用し始めてからは、勘違いによる入浴の拒否は減少しています。

いままで予定表がなくても、皆さんは「なんとなく」その日の予定をそれぞれに理解されていたので、全体の予定表を導入したからといっても劇的な変化は見られませんが、予定表を導入したことで、いままでよりもさらに安心されている様子が支援を通して感じられます。

職員としても、支援の質が全体的に向上したと感じています。ご利用者の方々の様子を見て、「わかりやすく伝えることが安心を生んでいる」「お互いを理解し合うのにストレスが少ない」ということに気づきました。少しずつ職員全体の意識も変わりはじめ、「こんなふうなものではできないか」「スケジュールを違う方にも取り入れられないか」とご利用者がわかりやすい環境で、少しでも安心して生活できるようにと意見を出し合う場面も見られるようになっていきます。そのなかで、前号で報告したBさんのように、「このご利用者はこんな方」と言語化して情報共有できるように、そのつどアセスメントを行ったり、必要に応じてK式などの検査も取り入れたりしています。

予定表以外にも、目で見てわかりやすくする工夫はほかにもあります。朝食の食パンに塗るジャムを選択する表や、リモコンの置き場をわかりやすくするなどです。また、男性の入浴日は青色ののれん、女性の入浴日は赤色ののれんを脱衣場の入り口にかけます。物理的な目隠しにもなり、入浴している性別も一目瞭然です。「こうしたらわかりやすいかな?」という模索は現在も続いています。

ジャム		
		
いちご	まーまれーど	ちょこれーと
		
りんご	ぶるーべりー	ぬらない



◆「わかりやすさ」と「安心」

ここまで、「安心できる」と何度も書きましたが、発達心理学で子どもの心の発達における重要な概念として、『安全基地』という考え方があります。なにか危険なことがあっても、

すぐに戻って来ることができる安全な場所(人)があれば(いれば)、外の世界を探索できる。「安心できる場所があるからこそ、人は外に向かっていける」という考え方です。子どもの愛着形成などの過程でこの言葉が使われますが、決して子どもだけの話ではないと私は考えています。

認知機能が低下し、常に不安な気持ちになりやすい状態にある方へは、「安心＝安全基地」を環境として整えることが、自分の外や社会とのつながりを支える土台になると考えました。もちろん、大人で、いま健康な私たちにとっても「安心」は心の支えになると思っています。

今回は、カードでの支援や予定表など、視覚的な働きかけを中心に取り組みを行いました。BさんやA施設のご利用者の方々にとって「わかりやすい」環境を作り安心してもらうことや混乱の軽減を図ることが目的で、視覚的な働きかけは手段のひとつでした。まだまだこの取り組みは始めたばかりで、発展途上であるといえます。現在も、ご利用者の皆さんがもっとわかりやすくなるような取り組みを、さまざまな手段で行っています。

◆これからも目指す「ウェルビーイング」

今回の取り組みを行うなかで、支援は「あてはめるもの」ではなく、「その人に合わせて作り続けるもの」であると実感しました。周り道をしたり、少し面倒なことも出てきたりしますが、だからこそアセスメントが大切なのだと改めて感じました。A施設には「介護ケア向上チーム」があり、意思決定支援や認知症支援など、介護技術の向上を目指すことなどに日々取り組んでいます。A施設が今後どんなふう発展していくかはわかりませんがそれでも確かなことは、ご利用者の方々の力を信じて、状況に応じてアセスメントを行い、必要なときに必要な支援を、柔軟に届けていくことです。ご利用者の幸せを大切に守りながら、状況に応じて必要なことを取り入れ、「その人に合わせて作り続ける支援」を目指したいと思います。そして私たち職員自身も進化・発展していきたいと考えています。

この取り組みを行うには、実際の事例からA施設に必要な支援がなにかを探るため、法人内外の事例検討会へ参加しました。ほかにもご利用者の年齢が変わると考え方や支援の方向性が変わることを意識するために、法人内の他事業所を見学しました。強度行動障害のスーパーバイザー、コアメンバーからのアドバイスなど、多方面からの協力も得られました。ご利用者の生活をよりよくするための連携や協力体制は重要で、A施設だけで問題を解決するのではなく、施設の外に目を向けることで視野が広がるように感じられました。

A施設は高齢のご利用者が多く、最期のときを過ごされる方が多い施設です。そんなご利用者の方々にとって、わかりやすい空間を作ることによって安心感を生み、よりよい選択をするサポートをすることで「生きる意味」を感じてもらい、精神的ウェルビーイングにつなげていきたいと思っています。

最後に、この報告は私個人の成果ではなく、A施設の職員全体で真摯に取り組んだ結果であることを改めて強く伝えたいと思います。(音楽療法士 和才 栄理菜)

◆ AI 化が進行中

いま、世間では、AI（人工知能）が話題となっています。AI とは、本来人間がすべきさまざまな推論や判断を、コンピュータが人間に代わって行うシステムのことです。福祉業界でも、日々のさまざまな記録等は、専用のソフトが開発され、パソコンやタブレットで入力することが主流になっていますし、頭を悩ませていたシフト表の作成も、予め条件を入力すれば、AI が作成してくれるようになりました。個別支援計画の作成も AI にやらせているという話を聞くこともあります。職員の業務からは、「書く」という作業がほぼなくなり、「作成する」という言葉に代わってきました。同時に「考える」という行動から、「(AI に) 聞く」という行動に代わりつつあります。

支援の現場でも、ご利用者の入浴や移乗には、ロボット（機械）が活躍しています。AI を搭載したロボットが、ご利用者の話し相手になったり、レクリエーションを進行したりとそれこそ職員に代わって業務を遂行している場面に出会うこともあります。介護用品の展示会に行けば、いまや AI やロボットがひしめきあっています。

◆ AI の本来の役割

これらの背景には、当然「技術の進歩」があるのですが、それに加えて、この業界の「人手不足」という現状が拍車をかけているように思います。人手不足は、職員から余裕と、（ご利用者と向き合う）時間を奪います。過重労働は職員から体力とやる気を奪います。そこを補うのが AI やロボットの本来の役割なのですが、現状はなかなかうまくいっていません。

AI やロボット化が進んでも、人員不足感は解消しきれていません。記録や計画をはじめ書類の内容はより複雑化していますし、義務的な会議や研修も増える一方です。AI やロボットの導入で、空いた時間、節約できた時間をどこにどのように回していくのかを考えることも必要です。職員のための時間に回してしまえば、結局人手不足は解消されないことになります。

出発点も到着点も、ご利用者や障害のある方にしないと、この偉大な技術は意味をなさなくなります。第一の目的は、業務負担の軽減、時間の短縮であったとしても、その次に本来の目的を設定していくことが必要です。そうやって、職員とご利用者と AI が共存できるような業界になっていけば、福祉にかかわるすべての人が幸せになることができるのだと思います。

…というこの文章自体を、AI はどのように受け取るのか、聞いてみたいと思ったりします。（大）

陽気会は「福祉ゾーン」としてのコミュニティの創造を目指します

陽気会は、1958 年 9 月 1 日に知的障害児施設おかば学園を開所し、2025 年の 9 月から 68 年目に入りました。

私たちは、これからも私たちの生活の舞台としての“コミュニティ”をより暮らしていきやすくなるよう“デザイン”し、陽気会を拠点とした「福祉ゾーン」の創造を目指して、皆さまと力を合わせて実践していきます。

ラボサポーター（協力会員）募集中です

施設・事業所サポーター 年間 10,000 円

個人サポーター 年間 1,000 円

サポーターの皆さま、いつもありがとうございます

陽気会のホームページ
リニューアルしました

編集委員会：松端 克文
大西 博之・朝日 満子
大島 由香利

〒651-1313
神戸市北区有野中町 2-5-19
社会福祉法人陽気会
KOBÉ 北・コミュニティデザイン Lab.
Tel : 078(981)7271
Fax : 078(981)0825
HP : <http://youkikai.or.jp/>
Email: kcdlab@youkikai.or.jp

